

はじめに

本年4月に熊本地方を震源とする最大震度7（熊本市は震度6強）の平成28年熊本地震が発生いたしました。熊本市では多くの市民の皆さんが被災され、避難所生活や車中泊などご不便な生活を余儀なくされました。当センターも様々な被災を受けながら、地域の皆さんの一時避難所としての役割や、BCPに基づき「被災した市民所有の井戸水検査」を開始し、1,300件を超える検査を実施しました。このような状況のなか、国および全国の皆様からは暖かいご声援や様々なご支援を賜るなど、ご厚情に対し心から御礼を申し上げます。

この度、平成27年度の業務内容および調査研究の成果を「熊本市環境総合センター年報（第23号）」として取りまとめました。ご高覧いただきご指導・ご助言を賜りますようお願い申し上げます。

昨年度も当センターは本市の環境行政や保健衛生行政を科学的・技術的に支える中核機関として様々な行政検査や調査研究を実施いたしました。

先ず、環境部門は地下水などの調査に加え、微小粒子状物質（PM2.5）成分分析の解析に努め、国立環境研究所等との共同研究にも参加し、高濃度発生時の状況や発生源の解析に取り組みました。次に、食品衛生部門においては、食品の放射性物質、残留農薬、添加物の検査を継続するなか、高速液体クロマトグラフ質量分析装置によるセレウス菌が産生する毒素（セレウリド）の検出や自然毒の検査について検討を重ねました。また、微生物部門では、デング熱やジカ熱など輸入感染症へ対応する中、感染症検査の精度確保を盛り込んだ改正感染症法に対応するため、信頼性確保部門責任者の専任や法的に必要な経費の予算化など、検査体制の整備を図りました。

更に、環境学習の拠点として、市民の皆さんと共に学び活動できるよう自主講座の開催や出前講座など地域での環境活動の支援にも取り組んだところです。

今後とも、熊本市民が安全・安心できる生活環境を守るため、センター機能の充実を図り様々な施策に取り組んでまいりたいと考えておりますので、引き続きのご支援をお願いいたします。

平成28年9月

熊本市環境総合センター所長 藤井 幸三